

浜名湖電装株式会社 行動計画

社員一人ひとりがいきいきと働きながら、それぞれのライフステージで仕事と家庭を両立しやすい働き方ができる環境づくりを推進する為、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間

- ・ 2016年4月1日から2019年3月31日まで、3年間

2. 計画内容

(1) 目標1

計画期間内に、育児休業取得率を次の水準以上とする。

- ・ 男性：期間内に一人以上
- ・ 女性：取得率80%以上

<対策>

社内報などを利用した育児関連諸制度の周知・啓発

(2) 目標2

年間平均有休取得16日以上の実現に向けて、有給休暇の最低取得目標を設定し計画期間内までに達成できるよう、有休取得促進を目指す。

<対策>

- ・ 役員部長の参加する会議にて定期的なフォロー実施
- ・ 低取得者に対しては定期的に上司経由にてフォローアップ

以上